

研究協力の説明書

研究に対するご協力のお願い（または医療計画に対する説明）

所 属 看護課 病棟
研究 責任者 佐藤 亜沙子

1 研究課題名

「排尿自立に向けた当院での活動と現状」

2 研究の目的

泌尿器疾患及び人工透析を専門としている当院では、これまでも排尿自立を目指し地域医療に携わってきました。当院では算定開始に伴い排尿ケアの更なる質向上を目指すため排尿ケアチームを発足し、令和3年3月より排尿自立支援加算、外来排尿自立指導料の算定を開始しました。算定開始してからの活動と現状を報告します。

3 研究（医療計画）の方法・研究協力事項など

2021年3月1日～2021年5月31日までの対象者のカルテ経過を後ろ向き調査します。

4 患者様（被験者）にもたらされる利益および不利益

本研究の結果が個人に有益な情報をもたらす可能性は低いと考えられます。しかし、この研究によって得られた成果を発表、共有することにより、今後の指導内容や方法などがより効果的におこなわれるようになる可能性があります。

不利益は、個人情報の漏洩の危険性が挙げられるので個人情報に配慮し研究を行っていきます。

5 健康被害が発生した場合について

既に行われた通常診療の経過・結果調査の研究のため、患者様に健康被害をもたらす可能性は低いと考えられます。

6 個人情報の保護

観察研究の結果は、他の人に漏れないように、厳重に管理されます。個人情報に関しては、電子情報はパスワード設定されたパソコンに、また文書などの情報は施錠可能なキャビネット内に保管し、個人情報管理者がパスワードや鍵を厳重に管理することにより、可能な限りの個人情報保護の対処を行います。

7 研究協力または治療選択の任意性と撤回の自由

協力の拒否をされても、診療での不利益を受けることはありません。また一旦協力しても撤回することができます。

8 研究（医療計画）計画書等の開示

本研究は長谷川病院の臨床倫理委員会で審査確認後に開示します。

9 患者様（被験者）への結果の開示

対象者からの請求があれば、研究計画、内容、方法を開示できます。本人以外からの請求があった場合も、結果から個人情報には結びつきにくい為、開示できます。

10 研究（医療計画）成果の公表

研究の成果は、個人が特定されない方法で学会発表や学術誌およびデータベース上などで公表されることがあります。

11 研究（医療計画）から生じる知的財産権の帰属

既に行われた通常診療の経過・結果調査の研究のため、患者様に新たなる負担は生じませ
なお、この研究への協力に対しての報酬はありません。

12 研究（医療計画）終了後の試料取扱の方針

電子情報はパスワード設定されたパソコンに、また文書などの情報は施錠可能なキャビネット内に保管し、個人情報管理者がパスワードや鍵を厳重に管理することにより、可能な限りの個人情報保護の対処を行います。

13 費用負担に関する事項

参加していただくにあたり、謝礼等はありません。

14 利益相反について

本研究に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業などはございません。

15 問い合わせ先

医療法人社団長谷川病院 看護部 病棟 佐藤 亜紗子

TEL : 076-422-3040

FAX : 076-422-5308